

令和 9 年度

広島市公立学校実習教員採用候補者選考試験受験案内

広島市教育委員会

令和 9 年度広島市公立学校実習教員採用候補者選考試験を次のとおり行います。

1 職種・採用見込人員及び勤務先等

職 種 (教科)	採用見込人員	勤 務 先 等
実習教員 (理科・工業)	若干名	広島市立高等学校等に勤務し、実験又は実習について 教諭の職務を助ける業務に従事します。

※ 実習教員とは、学校教育法第 60 条に規定する実習助手のことです。

2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を満たす者が受験できます。

- (1) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 9 条の欠格事由、平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）第 2 条第 8 項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない者
- (2) 昭和 42 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- (3) それぞれの試験区分の資格要件に該当する者

試験区分	資格要件
理科	次のア、イのいずれかの要件を満たす者 ア 理科を専門教育とする学科を修了した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了する見込みのある者で、全日制課程・定時制課程のいずれの課程においても勤務可能であること。 イ 理科に関わる実務経験を有し、全日制課程・定時制課程のいずれの課程においても勤務可能であること。
工業	次のア、イいずれかの要件を満たす者 ア 工業を専門教育とする学科を修了した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了する見込みのある者で、全日制課程・定時制課程のいずれの課程においても勤務可能であること。 イ 工業に関わる実務経験及び旋盤、溶接等に関する資格を有し、全日制課程・定時制課程のいずれの課程においても勤務可能であること。

3 選考試験の内容等

(1) 選考試験の内容

ア 筆記試験（教職教養（法規）※ 1、教科（理科、工業）に関する試験※ 2、）

※ 1 日本国憲法、地方公務員法、教育基本法及び学校教育法の中から基本的な内容を問う（択一式）。

※ 2 理科又は工業（機械）に関する基礎的・基本的な知識、技能及び思考力を問う（学習指導要領を含む）（択一式及び記述式）。

イ 面接試験（個人面接）

(2) 試験当日の持参物

受験票（受験願と同一の写真を必ず貼ること）、筆記用具、上履き、靴袋

4 試験会場

広島市教育センター（広島市東区牛田新町一丁目１７番１号）

5 試験期日及び試験日程等

令和８年１１月２１日（土）・２２（日）

※当日の試験日程については、受験票でお知らせします。

6 受験手続

(1) 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係（〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目７番４０号）に請求するか、広島市教育委員会のホームページから様式をダウンロードしてください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「広島市公立学校実習教員採用候補者選考試験受験案内請求」と朱書し、返信用封筒（角型２号（長さ 332mm×幅 240mm）の封筒に 180 円分の切手を貼り、宛先を明記）を必ず同封の上、請求してください。

(2) 提出書類等

提出書類等	留 意 事 項
受験願	① 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 ② 写真（６ヶ月以内の撮影、縦 4.5cm×横 3.5cm、無帽正面上半身、背景無地）を貼ること。後日、 こちらから送付する受験票に写真を貼る必要があるので、同一の写真を別に１枚用意しておくこと。
自己アピール用紙	指定する内容について記述すること。
切 手	受験票送付用として、必ず 85円分の切手 を同封すること。 （切手は受験願にクリップで留めること。）
卒業（修了）証明書	「２ 受験資格(3)理科又は工業のイ」に該当する者で、理科又は工業を専門教育とする学科を修了した者は、その卒業（修了）証明書（卒業証書の写しなど）を提出すること。
実務経験証明書 （該当者のみ）	「２ 受験資格(3)」の「理科のイ」に該当する者は、次の①を提出すること。 ① 理科にかかわる実務経験を有することを示す実務経験証明書（雇用主の証明印のあるもの）
旋盤、溶接等に関する 資格 及び 実務経験証明書 （該当者のみ）	「２ 受験資格(3)」の「工業のイ」に該当する者は、次の①及び②を提出すること。 ① 工業に関わる実務経験を有することを示す実務経験証明書（雇用主の証明印のあるもの） ② 旋盤、溶接等に関する資格を有することを示す証書等の写し

※ 所定の封筒に提出書類等を封入し、提出してください。

(3) 受付期間

令和８年９月２８日（月）～令和８年１０月２１日（水）

* 郵送の場合は令和８年１０月２１日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

- ＊ 郵送によらない場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日・日曜日・祝日は除く。）の時間内に受け付けます。

(4) 提出先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 7 番 40 号
(AP エルテージ国泰寺ビル)
広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係

(5) 提出上の留意事項

- ア 受験に際して、特に配慮を必要とする場合は、出願時に連絡してください。
イ 郵送により提出する場合は、**簡易書留扱い**としてください。
ウ 所定の封筒又は表紙（広島市教育委員会ホームページから様式をダウンロード）を貼った封筒（角型 2 号（長さ 332mm×幅 240mm））に提出書類等を封入し、提出してください。

(6) 受験票の交付

受験票は、11 月初旬に本人宛てに送付します。令和 8 年 11 月 11 日（水）を過ぎても到着しないときは、広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係（電話：082-504-2805）へ連絡してください。

7 選考試験結果の通知等

- (1) 令和 8 年 12 月 14 日（月）に受験者全員に本人宛て通知書を発送し、採用候補者名簿に登載されたか否かを通知します。
(2) また、選考試験の結果は、令和 8 年 12 月 14 日（月）の 16 時以降、広島市教育委員会のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/>）に掲載します。

8 その他

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までです。
(2) 給与は、令和 8 年 4 月 1 日現在で次のとおりです。
 - ・ 採用時の給与月額 272,059 円（短大卒 20 歳の場合）
 - ・ 上記には、教職調整額、地域手当及び義務教育等教員特別手当が含まれます。また、これとは別に諸手当として期末・勤勉手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

(3) 令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）（以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本来の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、受験資格の一つとして、特定性犯罪の前科がない（特定性犯罪事実該当者ではない）ことを求めることとしています。このため、出願時の申請内容等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

(4) こども性暴力防止法に基づき、名簿登載者は犯罪事実確認の対象となるため、一定の期限までに、こども家庭庁に対して戸籍情報等の提出を行う必要があります。犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合や、戸籍情報等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合には、懲戒処分の対象となることがあります。

(5) 受験手続、その他本選考試験に関する問合せは、広島市教育委員会学校教育部教職員課管理係（電話：082-504-2805）までご連絡ください。